

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おにつか内科・消化器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎市為石町2525番地の3

(3) 設立認可年月日 平成15年 3月10日

(4) 設立登記年月日 平成15年 3月27日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鬼塚 康德	おにつか内科・消化器科管理者
理 事	鬼塚 恵	
同	鬼塚 明美	
監 事	鈴木 孝昌	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

コード: 4211123718

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おにつか内科・消化器科	長崎市為石町2525番地の3	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月29日 令和4年度決算の決定

令和6年 7月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 おにつか内科・消化器科

所在地 長崎市為石町2525番地の3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 8 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,068	I 流 動 負 債	30,986
II 固 定 資 産	27,644	II 固 定 負 債	32,568
1 有 形 固 定 資 産	2,591	負 債 合 計	63,554
2 無 形 固 定 資 産	2,948	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,103	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	5,157
		純 資 産 合 計	15,157
資 産 合 計	78,712	負債・純資産合計	78,712

様式 4 - 2

法人名 医療法人 おにつか内科・消化器科
所在地 長崎市為石町2525番地の3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,137
2 事業費用	94,853
本来業務事業利益	△ 7,716
事業利益	△ 7,716
II 事業外収益	1,217
III 事業外費用	677
経常利益	△ 7,176
IV 特別利益	143
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 7,033
法人税等	71
当期純利益	△ 7,104

様式 2

法人名 医療法人おにつか内科・消化器科
所在地 長崎市為石町2525番地の3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	78,712 千円
2. 負 債 額	63,554 千円
3. 純 資 産 額	15,157 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,068
B 固 定 資 産	27,644
C 資 産 合 計 (A + B)	78,712
D 負 債 合 計	63,554
E 純 資 産 (C - D)	15,157

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人おにつか内科・消化器科

理事長 鬼塚 康德 殿

私は、医療法人おにつか内科・消化器科の令和 5 年会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 10 月 23 日

医療法人おにつか内科・消化器科

監事 鈴木孝昌

